申請書類の作成・
提出手続代理は行政書士へ

●法人設立書類作成
- 会社設立
- 社団法人設立
- 財団法人設立
- 学校法人設立
- 福祉法人設立
- 医療法人設立
- 宗教法人設立
- NPO 法人設立

●宅建業免許申請
●建設業許可申請
- 経営事項審査申請
- 入札参加資格審査申請

●風俗営業
- 風俗営業許可申請
- 旅館営業許可申請
- 飲食店営業許可申請

●国籍等の手続
- 帰化許可申請
- 永住許可申請
- 国籍取得届
- 在留資格取得許可申請
- 在留期間更新許可申請
- 外国人登録申請

●相続手続
- 遺産分割協議書
- 遺言書の作成

●車輌関係
- 車庫証明
- 自動車登録
- 運送事業許認可
- 自賠責保険請求
- 運転免許申請

●土地開発行為
- 農地転用許可申請
- 土地の開発行為申請
- 公有地払下申請
- 官民境界確認申請

●会計業務
- 記帳代行
- 会計帳簿作成

●税申告関係
- 特別地方税
- 事業所税
- 不動産取得税

●その他
- 公庫・金融機関融資申込手続
- 戸籍関係
- 告訴状・告発状作成
- 契約書
- 示談書
- 内容証明書作成
- 産業廃棄物処理業申請

日本行政書士会連合会
ユキマサくん

岐阜県行政書士会
〒500-8113
岐阜市金園町一丁目16番地NCリンクビル3F
TEL 058-263-6580　FAX 058-264-9829
E-mail honkai@gifu-gyosei.or.jp
URL http://www.gifu-gyosei.or.jp/

行政ぎふ
GYOSEI GIFU

2015.8 no.111

岐阜県行政書士会

清流ミナモ
清流の国ぎふ
清流ミナモとともに、清流を守ろう、活かそう、伝えよう!

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

Contents

目次

p.1　ごあいさつ
　会長 大橋一成
p.2　祝　辞
　岐阜県知事　古田　肇
p.3～5　ごあいさつ
　日本行政書士会連合会 会長　遠田和夫
　副会長　宮本英泰　副会長　長尾達美
　副会長　草野保之
p.6　日本行政書士会連合会定時総会　報告
　代議員　長尾達美
　中部地方協議会定時総会　報告
　代議員　宮本英泰
p.7　黄綬褒章受章者　報告
　瑞宝双光章受章者　報告
p.8　平成27年度岐阜県行政書士会定時総会　報告
p.9　理事会 部長会 支部長会 報告
p.10　平成27年度組織図
p.11～15　本会各部の活動報告
　総務部／堀　敦夫
　経理部／工藤　智
　企画広報部／森　伸二
　研修部／鈴木泰広
　第一業務部／伊藤寛純
　第二業務部／安藤信雄
　官民業務受託推進チーム／長尾達美
p.15　コスモスぎふ　報告
p.16～20　支部だより
　岐阜支部／田中雅人　西濃支部／弘津謙二郎　飛騨支部／藤井亮吏
　東濃支部／若尾貴典　恵那支部／市岡惣二　郡上支部／井島　学
　可茂支部／道家佳朗　中濃支部／遠藤秀幸
p.21.22　各研究会の活動報告
　建設業務研究会／志田哲雄
　国際業務研究会／米倉寛子
　環境衛生業務研究会／玉置啓昭
　農地・開発業務研究会／山内　勝
　運輸交通業務研究会／池田香代子
　業務総合対策研究会／長峰和仁
p.23.24　政連ぎふ　第51号
　日本行政書士政治連盟　岐阜県支部　支部長　桑原一男
p.25　趣味同好会だより
　女性のつどい同好会／入谷桃世
p.26～29　会員の動向
p.30　インフォメーション
　平成27年度行政書士試験の実施について
表紙の写真について
編集後記

"「清流ミナモ」は、岐阜県の清流の魅力やその保全の取組を県内外にPRする「清流の国ぎふ」づくりのシンボルです。"

ごあいさつ

岐阜県行政書士会 会長
大橋一成

会員の皆様には、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

去る5月20日に開催されました平成27年度の定時総会におきまして、再び会長に選任されました。持てる力の限りを尽くして本会並びに制度の更なる充実、発展のために努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本会においては、6月16日第2回理事会を開催し、業務分掌等を承認可決し、6月23日の引継会、部長会を経て、各部、各部会が具体的な事業の執行を検討しております。各々の具体的な状況等につきましては、「行政ぎふ」、「岐行情報」、「デジタル岐行情報」、あるいは本会のホームページ等により、多くの情報を速やかに会員の皆様に提供できるようにいたします。執行部一同一致協力して、会務及び業務の執行に努めますので、皆様に重ねてのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、7月22日、23日に開催されました日本行政書士会連合会理事会において、常任理事、経理部長、法改正推進本部委員、大規模災害対策本部復興支援部副部長、行政書士会館管理運営協議会委員の委嘱を受けましたので、本会を留守にすることもあろうかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、8月18日から本会でも「特定行政書士法定研修」が始まりました。受講者全員が全講義を受講し、10月4日の考査において、すばらしい成績で合格されることを期待いたします。

来年、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいては「個人番号＝マイナンバー」が必要となります。この制度は、国民一人ひとりにマイナンバーを割り当て、その番号によって複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するためのもので、公平・公正な社会の実現、手続きの簡素化による国民の利便性の向上、行政の効率化が目的です。本会や会員の皆様も、社会保障、税、災害対策に関する手続書類の作成義務を処理する必要がある場合に限って、関係者に個人番号の提供を求め、個人番号を記載して行政機関等に提出することとなりますので、ご留意願います。

最後に、行政書士を取り巻く環境は、ますます複雑、多様化し、求められる役割もますます大きく、その責任も重要になっております。皆様には、行政手続きの専門家としてこれまで以上の高度な知識を身につけ、質の高いサービスの提供をお願い申し上げます。皆様のご健勝とご多幸を祈念し、あいさつといたします。

祝　　辞

岐阜県知事
古田　肇

本日ここに、岐阜県行政書士会の平成27年度定時総会が、多数の会員のご出席のもと、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

行政書士会におかれましては、昭和26年の創業以来、永きにわたり会員の指導・育成を通じて行政書士制度の発展に貢献してこられました。

県政の運営に関しても、行政書士試験や経営事項審査の実施等、並々ならぬお力添えをいただいておりますことも、併せて、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、行政書士会におかれましては、会員の皆様に対する様々な研修に取り組んでおられるところでございますが、会員の皆様が、県民と行政をつなぐ架け橋として、質の高いサービスを提供されますよう、引き続き、ご協力をお願い申し上げます。

さて、県におきましては、「清流の国ぎふづくりの全面展開」と「安心して暮らせ強靭な『清流の国ぎふ』」の二つを柱として、地域の魅力を向上し、地域を活性化させる「地方創生」の取組を積極的に展開しております。

とりわけ、6月21日まで可児市で開催しております「花フェスタ2015ぎふ」や、10月には揖斐川町を中心に開催いたします「全国育樹祭」などの機会をとらえ、「清流の国ぎふ」の魅力を県の内外に強力に発信してまいります。

また、災害に備えた強靭な危機管理体制の整備や、医療と福祉の更なる充実・連携を図るなど、安心して暮らせるまちづくりを着実に進めてまいります。

今後とも、多様化する県民ニーズに的確に対応しながら県政を推進していく上では、行政書士の皆様には「身近な街の法律家」としてお力添えをいただけますことを、改めてお願い申し上げます。

最後になりましたが、岐阜県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

更なる行政書士制度の発展に向けて

日本行政書士会連合会 会長
遠田和夫

岐阜県行政書士会におかれましては、平成27年度定時総会も終えられ、すでに新年度事業の推進に取り組まれていることと存じます。

平成27年度定時総会におきまして、日本行政書士会連合会第17代会長に選任され、私も新たに日行連会務及び事業の推進へ取り組み始めたところです。

私は、行政書士が仕事をすることで、世の中にどのような影響を与えることができるのかを、常に考えてまいりました。考えた末、国民の皆様に寄り添い、安心を与えられる行政書士であるためには、私たち行政書士が社会から認められ、信頼されることが今まで以上に必要であり、そのための基盤整備に鋭意取り組むことが肝要であるとの結論に至りました。

行政書士制度の発展のため、私は、公明正大な会務運営の下、日行連の組織改革、関係官公署・団体に対し、積極的かつ適正な対応をすることで、行政書士の知名度のみならず社会的地位の向上を目指す施策を実行いたします。

平成26年度、日行連は会館を東京都目黒区から港区虎ノ門に移転し、行政不服申立代理を業とする法改正を成し遂げました。このような大きな攻めの姿勢が実を結ぶ中で、私は、これまでの事業計画と方向性を継承しつつも、修正すべき箇所は修正しながら、制度発展のための礎を盤石なものとしてまいります。

そのために、法改正要望項目の整理、部や委員会の見直し、総務省に設置された行政書士係との連携強化、自動車保有関係手続のワンストップサービス化(OSS)への対応、そして現在の最重要課題である特定行政書士法定研修制度の構築と運営を、迅速かつ丁寧に取り組んでまいります。

これから先、更なる行政書士制度の発展のためには、全国4万5千超の会員の皆様はもちろんのこと、総務省との関係、日弁連を始めとした他士業団体や学識者との関係も重要となってきており、複雑化する関係の交通整理をしつつ、前進しなければなりません。私は10年以上にわたり、日行連の会務に携わってまいりました。その経験を最大限に活かし、日行連を、最大限のパフォーマンスを発揮できる現代社会に即応した組織にしたいと考えています。

行政書士がより深い法的識見を身に付け、行政手続を極め、国民生活に添った最高水準の支援を提供できる法律家・専門家となることを目指してまいります。

結びに、岐阜県行政書士会のますますの発展と、会員の皆様の御健勝と御多幸を祈念するとともに、日行連へのより一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ

副会長
宮本英泰

本年度定時総会において副会長に再任されました岐阜支部の宮本英泰と申します。

微力ではありますが、会員の皆様のご支援・ご鞭撻を賜り、大橋会長を補佐すべく、精一杯頑張る所存でございますので何卒宜しくお願い致します。

今期は、総務部と研修部を担当することとなりました。

総務部については、例年の事業に加え会員名簿作成・創立65周年記念事業への協力がございます。研修等を通して会員のコンプライアンスの徹底に努め地位向上を目指していきたいと考えております。

研修部については、昨年の法改正に伴う特定行政書士法定研修があり、多くの会員に考査を経て取得していただきたいと思います。また業務研修会においても会員のお役に立つ研修会を開催していきたいと考えております。より多くの皆様に参加して頂きます様宜しくお願い致します。

ごあいさつ

副会長
長尾達美

平成27年度新役員として副会長を新たに務めさせて頂きます。理事として5期9年目で何の取り柄もありませんが、何の取り柄もないところで自分を発揮して頑張っていこうと思います。本年度からの担当部署は企画広報部、第二業務部、あとひとつが官民業務受託推進チームです。各部長に責任を担うところ多々でありますが、私の足らない能力は部長にお願いして何とか職責を全うする所存でおります。会員の御支援の程を宜しくお願いします。

会員の御健勝を祈念し、甚だ簡単でありますが、就任挨拶とさせて頂きます。

ごあいさつ

副会長
草野保之

この度の本会定時総会において、副会長の職を拝命しました西濃支部の草野保之です。大橋会長を補佐すると共に、本会役員の皆様と連携を密にし、会務の執行に努めてまいりますので、会員皆様方のご支援ご協力を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

さて、業務分掌につきましては、経理部及び第一業務部を担当させて頂く事となりました。経理部につきましては、総会で承認された予算計画に基づき執行された使用額を把握しつつ、財源が会員の皆様から徴収した貴重な会費である事から、リアルタイムでの情報提供や研修等により有効活用し、最大限還元できる様管理運用すべきであると考えており、各部の進捗状況を確認し、各部長と情報の共有を図る様努めてまいります。

第一業務部につきましては、昨年当部が主管する風営関係業務において、会員が申請者の本人確認及び意思確認の徹底を怠る不備等による不祥事の他、業務以外での会員の不法行為が多く発生し、行政書士の信頼失墜に及ぶ報道がなされた事は誠に残念でなりません。が、これらを真摯に受け、他の模範となるべく、積極的に法令以上の倫理・社会貢献を遵守し、『**常識が法である**』という行動を求めると共に、コンプライアンスの徹底を会務運営の基本とし、業務研修・岐行情報等を通じ理解と周知を促し、信頼回復の一助となる様努めていきたいと思います。

また、岐阜県から業務受託している経営事項審査業務については、円滑な業務遂行と審査要員の資質向上及び有用な若手の人材確保に努め、将来的にも継続受託できるよう努めると共に、岐阜県行政書士会申請取次行政書士管理委員長として、届出者等の管理に付き、適正かつ円滑な運用を図ってまいりたいと思いますので、何れにつきましても意見、要望等ございましたら反映できるよう努めますのでお申し出ください。

最後になりますが、会員皆様のご理解とご協力を得なければ何一つ達成できません。積極的な事業参画と共に、行政書士制度維持発展の為、隣接法律専門職者としての自覚を常に意識し、日々業務に励んで頂くようお願い申し上げます。

日本行政書士会連合会定時総会　報告

代議員　長尾達美

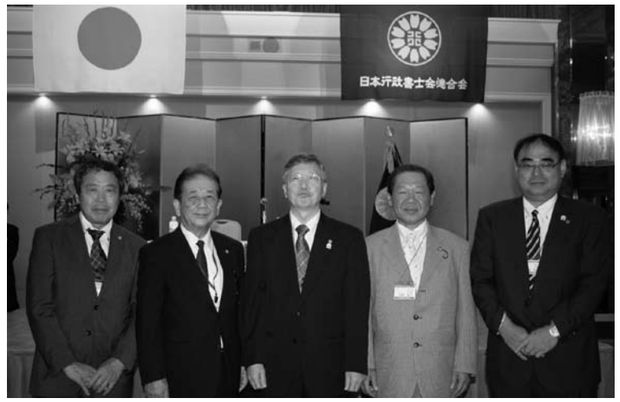

平成27年度日本行政書士会連合会定時総会は6月18日と19日に亘り、例年のごとくシェラトン都ホテル東京で行われた。全国代議員226名、役員81名、合計307名中欠席者2名。

定時総会開会に先んじて総務大臣表彰表彰状授与式が行われた。総務大臣表彰受賞者32名、岐阜会から草野保之会員がその栄誉を獲得された。

議案審議第1号議案　平成26年度事業報告、第2号議案　平成26年度決算報告、第３号議案　平成27年度事業計画、第4号議案　平成27年度予算、第５号議案　役員の改選　全て可決承認された。内、役員の改選での会長選挙では役員全て退席のうえで議場閉鎖され、３名の会長候補にあって現副会長職にあった佐賀県行政書士会所属の遠田和夫氏が新会長として選出された。

懇親会では国会議員関係、友誼団体関係の来賓参加を受け、地元議員では小見山よしはる参議院議員、渡辺猛之参議院議員の本人参加、金子一義衆議院議員、野田聖子衆議院議員、大野泰正参議院議員の秘書参加を頂戴した。

懇親会で特筆すべきは本年の行政書士会のポスターキャラクターの田中理恵氏の参加をみたことである。

草野保之会員(西濃支部)

中部地方協議会定時総会　報告

代議員　宮本英泰

去る6月12日(金)三重県志摩市の「合歓の郷」にて日本行政書士会連合会中部地方協議会の定時総会が開催されました。岐阜会からは、大橋一成会長が理事、長尾達美、草野保之、宮本英泰、桑原一男がそれぞれ代議員として、また奥田順康相談役が中地協相談役として、平野事務局長がオブザーバーとして出席しました。

総会開催前に5年に一度の中地協会長表彰があり、岐阜会からは大橋会長・奥田相談役他９名が表彰されました。

総会は事業概要報告、決算報告、事業計画案、予算案が審議のうえそれぞれ承認可決されました。本年度は役員改選の年であり、会長に富山会の大塚会長、副会長に三重会の紀平会長がそれぞれ選出されました。

引き続き意見交換会が行われ富山会からの意見・要望で⑴OSSへの対応⑵マイナンバー制度⑶空家対策について、それぞれの単位会が意見を出し討論しました。

最後に日行連(中央研修センター長)の伊藤副会長から特定行政書士についての話があり、申込者3,954人(入金済者3,598人)との報告がありました。岐阜会は57人の申込となっております。

総会終了後懇親会が開催され、新たなメンバーの中他会との意見交換と共に親睦を深めました。

黄綬褒章受章者　報告

このたび、本会大橋一成会長が春の黄綬褒章を受章されました。このことは、ご本人はもとより、私共岐阜県行政書士会及び会員にとって大きな喜びであるとともに誠に名誉なことであります。心よりお祝い申し上げます。

大橋会長は、２期4年にわたり第13代会長として務め現在も本会の発展に尽力されております。

岐阜県との大規模災害時における県内の被災者支援における行政書士相談を実施するための防災協定の締結、中小企業等の資金調達や許認可事業等に関して相互に連携し支援していくために、日本政策金融公庫との覚書を締結するなど大きな功績を残されました。

また、日本行政書士会連合会においては常任理事である第二業務部長を務められ昨年の行政書士法改正にご尽力されました。

今後も益々ご健勝にてご活躍されますよう心より祈念申し上げます。おめでとうございました。

瑞宝双光章受章者　報告

平成27年春の叙勲にて、飛騨支部の西野徹会員が人権擁護委員の功労により瑞宝双光章を受章されました。（4月29日発令）

今までの業績に敬意を表しますと共に心よりお祝い申し上げます。

平成27年度 岐阜県行政書士会定時総会報告

平成27年度岐阜県行政書士会定時総会が下記のように開催されました。

開催日時　平成27年5月20日（水）
　　午後1時から午後3時32分
開催場所　岐阜都ホテル
出席者数　会員総数832名　出席者数477名
　　（内訳　本人出席156名　委任状321名）
司会者　　祢宜泰紀会員（西濃）
議　長　　疋田智人会員(岐阜)
副議長　　舘林朋子会員（岐阜）
議事録署名者　小塩記子会員（岐阜）
　　小栗泰彦会員（岐阜）

議　題

第１号議案　平成26年度事業報告について
第２号議案　平成26年度収支決算承認について
第３号議案　平成27年度事業計画案について
第４号議案　平成27年度収支予算案について
第５号議案　役員、日本行政書士会連合会代議員選任について

第1号議案から第４号議案について、担当部長より詳細な説明があり、第２号議案では、監事より監査報告がありました。

第1号議案から第４号議案とも慎重審議の結果原案どおり可決承認されました。

第５号議案は、役員推薦委員長から推薦結果の報告があり新役員に次の方が選任されました。

新役員

会　長　　大橋一成（岐阜）
副会長　　宮本英泰（岐阜）
副会長　　草野保之（西濃）
副会長　　長尾達美（可茂）
理　事　　野村公人、柴田陽子、森　伸二、本間大介、川田智子、堀　敦夫、長峰和仁、林　衛（岐阜）
　　宮脇万記臣、秋田　智、弘津謙二郎、寺井英之、伊藤寛純（西濃）
　　中谷良久、小田博司（飛騨）
　　福永　博、鈴木泰広（東濃）
　　永谷彰造、丸山貴司（恵那）
　　下牧直哉（郡上）
　　安藤信雄、今井雅彦、巌敬一郎（可茂）
　　遠藤秀幸、工藤　智（中濃）
監　事　　梅田直美（岐阜）
　　野村　豊（西濃）
　　渡邉人啓（東濃）
連合会代議員
　　宮本英泰（岐阜）
　　草野保之（西濃）
　　長尾達美（可茂）
　　桑原一男（岐阜）

理事会　報告

第2回理事会が、下記のように開催されました。

日　時　　平成27年6月16日(火)
　　午後1時30分から午後2時10分
場　所　　事務局会議室
出席者　　会長、副会長3名、理事25名、監事2名、
　　相談役3名

議　題

◎報告事項

1. 中地協関係について
　・中地協定時総会の報告がありました。
2. その他
　(1)広報通信員委嘱の報告について
　(2)経営事項審査業務運営特別委員委嘱の報告について

大橋会長より報告がされました。

◎協議事項

1. 顧問、相談役の推薦について
2. 綱紀委員の選任について
3. 総合対策特別委員の委嘱について
4. 暴力団等排除対策委員の委嘱について
5. 業務分掌、事業計画の推進について
6. その他
　・65周年記念事業対策チームについて
　・官民業務推進チームについて

協議事項1では、顧問　棚橋泰文会員　相談役杉山行生会員、樫詰庄二会員、桑原一男会員、奥田順康会員推薦され全会一致で承認されました。

協議事項2.3.4についても承認可決されました。6については、会長より報告、依頼がされました。

部長会　報告

部長会が下記のように開催されました。

日　時　　平成27年6月23日(火)
　　午前11時30分から午後0時25分
場　所　　事務局会議室
出席者　　会長、副会長３名、部長６名　以上１０名

議　題

◎報告事項

1. 日行連関係について
　・日行連定時総会の報告がありました。
2. その他
　・特定行政書士試験についての報告がありました。

◎協議事項

1. 平成２７年度事業推進について
　・本部長会前に行われた新旧部長の引継会の結果を受け、平成27年事業計画の推進について協議がなされました。

2.その他
　・部会等会議の持ち方、会議録、進捗状況表、渉外活動報告書等について説明がされました。

支部長会　報告

支部長会が下記のように開催されました。

日　時　　平成27年6月23日(火)
　　午後1時30分から午後2時45分
場　所　　事務局会議室
出席者　　会長、副会長3名、支部長8名　以上12名
オブザーバー　総務部長

議　題

◎報告事項

1. 日行連関係について
　・日行連定時総会の報告がありました。
2. その他
　・行政書士試験についての報告がありました。
　・特定行政書士試験についての報告がありました。

◎協議事項

1. 平成２７年度事業推進について
2. 各支部の連絡、協調に関する事項について
3. 会員から付託された事項について
4. 会費未納会員の対応(欠損処理)について
5. その他
　・協議事項等についての意見、要望が出されました。
　・各部において、検討する旨の回答がありました。

平成27年度組織図

本会各部の活動報告

総務部

総務部長　堀　敦夫

平成27年6月9日の第2回理事会にて、引き続き総務部長を仰せつかることになりました岐阜支部の堀敦夫です。

浅学非才の私ですが、精一杯総務部長の職を務める所存でおりますので、会員各位のご指導、ご鞭撻をいただけますよう宜しくお願い申し上げます。

本年度、総務部は一丸となって下記の事業を遂行していきますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

1. 岐阜県行政書士会会則・諸規則・諸規定の見直し（随時）
2. 行政書士関係法規集追録の整備（随時）
3. 会員名簿の発行
4. 岐阜県士業連絡協議会の諸事業参加
5. 岐行情報の発行（年４回発行）
6. 事務局のOA化の推進
7. 行政書士試験への協力
8. 新入会員ガイダンスの実施
9. ＡＤＲに関する調査研究
10. 暴力団等排除対策委員会の運営
11. 創立65周年記念事業への協力

■監察部会

1. 非行政書士排除活動
2. 窓口規制表示板の設置状況調査の取り纏め
3. その他

担当副会長　宮本英泰
部　　長　堀　敦夫
副 部 長　中谷良久
部　　員　柴田陽子　本間大介　宮脇万記臣　遠藤秀幸
監察部会
部 会 長　遠藤秀幸
部 会 員　柴田陽子　本間大介　宮脇万記臣

経理部

経理部長　工藤　智

前回に引き続き5期目の経理部長の役を仰せつかることになりました工藤智です。よろしくお願いします。今年度の経理部のメンバーを紹介します。

担当副会長　草野保之
部　　長　工藤　智
副 部 長　柴田陽子

担当副会長の草野保之先生は、岐阜県行政書士会の運営についてたいへん詳しい方なので、いろいろとよき相談相手になっていただけるので心強く思っております。また、副部長には、柴田陽子先生に就任していただきました。女性の立場からいろいろと助言をいただきながら３名で経理部を運営していきたいと思っております。

平成27年度の定期総会において決算報告させていただいたとおり、岐阜県行政書士会の財政は好転してきました。しかし、それに甘んずることなく、無駄な経費の支出はないか、しっかりチェックしながら、財政基盤を充実していきたいと思います。

今後2年間私のできる限りがんばりますのでご協力の程よろしくお願いします。

最後になりますが、前回の担当副会長の長尾達美先生、副部長の祢宜泰紀先生には、たいへんお世話になりました。この紙面を借りてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

企画広報部

企画広報部長　森　伸二

本年度より企画広報部長を拝命しました森伸二と申します。微力ではありますが任期中、会の発展の為、努力致しますのでご協力、宜しくお願いします。

企画広報部では、部員と力をあわせて下記の事業に取り組みます。特に本年度は5年に1度実施する報酬額統計調査の年となります。会員の皆様に報酬額調査の協力をお願い致しますので宜しくお願いします。

IT部会におきましては、ホームページの更新を行います。本会の顔となるホームページの一層の充実を図り、会員の皆様への情報提供はもとより、対外向けにも行政書士の存在を知って頂けるよう適時更新していきます。是非、定期的に本会のホームページをご確認下さい。

1. 研修会の企画、立案
2. 新入会員研修会の企画、立案
3. 業務相談員制度の推進
   （電子メールによる相談の推進）
4. 趣味同好会の活動支援
5. 報酬額の統計調査
6. 会報の発行
7. 法被及び幟の活用
8. 法の日の無料相談会の実施
9. 定期無料相談会及び定期無料電話相談会の実施
10. 多様な広告媒体の検討及び実施
11. 広報担当者会議（日行連及び中地協）への参加

■IT部会

1. ホームページの更新
   ⑴提供情報の拡充と更新体制の整備
   ⑵適宜の更新
2. 電子化への対応
   グループウェア本運用開始

担当副会長　長尾達美
部　　長　森　伸二
副 部 長　野村公人
部　　員　長峰和仁　福永　博　下牧直哉
ＩＴ部会
部 会 長　福永　博
部 会 員　長峰和仁

研修部

研修部長　鈴木泰広

実施年月日	企画立案担当部・部会	場　所	研修内容	講師等
27年 9月16日（水）	新入会員研修会	ワークプラザ岐阜	行政書士関係法規について	（県）法務・情報公開課
			行政書士が遵守すべき事項について	堀総務部長
			政治連盟について	桑原政連支部長
			報酬額について	森企画広報部長
			各部と組織について	宮本副会長
	企画広報部		体験談発表	山崎雄大会員（岐阜支部）
			体験談発表	池田香代子会員（恵那支部）
			座談会	全員
9月25日（金）	建設部会	長良川スポーツプラザ	建設業法改正後の許可・届出時にみられる実務的な留意点並びに解体工事業について	（県）建設政策課
	環境衛生部会		移動式がれき類等破砕施設の設置許可申請について	（県）産業廃棄物対策課
10月9日（金）	業務総合対策部会	関市勤労会館	マイナンバー制度について	（県）情報企画課
	運輸交通部会		OSS下での車庫証明実務	奥村志保氏（愛知会）
12月4日（金）	総務部	高山市文化会館	行政書士のコンプライアンスについて	掘総務部長
	国際部会		①実務（入管法上の注意点） ②業務獲得の為の戦術	①巖敬一郎会員（可茂支部） ②入谷桃世会員（岐阜支部）
	申請取次行政書士管理委員会		申請取次委員会からの周知	草野保之委員長
28年 2月10日（水）	農林部会	西濃地区	①準都市計画について ②開発時の排水調整地について	（県）建築指導課
	企画広報部		人権について	岐阜県人権啓発センター

本年度研修部長を仰せつかりました東濃支部の鈴木泰広と申します。浅学菲才の身ではございますが、先輩諸兄のご指導ご鞭撻を仰ぎ、誠心誠意努力する所存です。本会主催研修会の実施にあたっては、岐阜県行政書士会全体にとって実り多きものとなるよう、工夫を凝らして参りたいと思います。
なお、本年度から特定行政書士制度がスタートし、初めての法定研修及び考査が実施されます。会員の皆様のご協力をお願いします。

担当副会長　宮本英泰
部　　長　鈴木泰広
副 部 長　永谷彰造
部　　員　秋田　智　今井雅彦　小田博司

第一業務部

第一業務部長　伊藤寛純

本年度より第一業務部長を務めさせていただくことになりました。微力ではありますが、担当副会長及び副部長、各部会長、部員会員と一致協力し、会の運営に、そして、会員の皆様方に少しでもお役に立てるよう誠心誠意務めさせていただく所存でございます。

さて、第一業務部には建設部会、国際部会、環境衛生部会の３部会が所属しております。平成27年7月上旬には第一業務部及び３部会の会議を開催し、本年度の事業計画に基づく実施方法等について話し合いました。

また、7月6日には法務省名古屋入国管理局岐阜出張所へ大橋一成会長、草野保之副会長、伊藤寛純第一業務部長、巌敬一郎国際部会長の４名で出向き、ごあいさつ及び情報収集等を行いました。

加えて、7月9日には岐阜県警本部生活安全部、岐阜県環境生活部廃棄物対策課、同部岐阜地域環境室、岐阜県県土整備部建設政策課、岐阜県岐阜土木事務所に草野保之副会長、伊藤寛純第一業務部長、林衛建設部会長、寺井英之環境衛生部会長の４名で出向き、あいさつ回りと研修における講師依頼及び情報収集等を行いました。

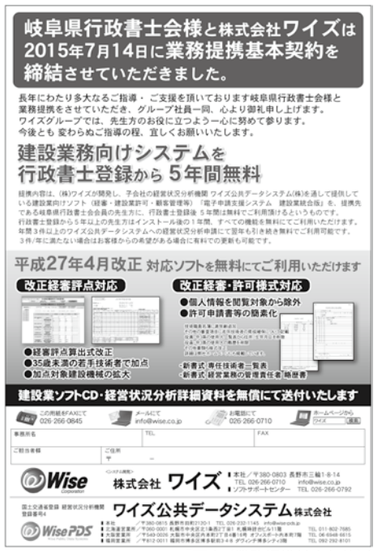

「写真（業務提携基本契約）」

収集等を行いました。

さらに、7月14日には平成26年度からの引き継ぎ事項でありました株式会社ワイズ様との業務提携基本契約を本会会議室にて締結いたしました。提携内容は、株式会社ワイズ様が開発した建設業務向けシステムを岐阜県行政書士会会員においては行政書士登録後、5年間は無料で利用できるというものです。

業務に関する情報の収集に努め、法改正や様式の変更等の情報を適宜迅速に提供できるようにデジタル岐行情報、岐行情報、ホームページ及び会報等を活用し、できる限り早く会員の皆様に届くようにと考えております。

会員各位におかれましては、業務における情報の提供等、ご支援をお願いいたします。

担当副会長　草野保之
部　　長　伊藤寛純
副 部 長　林　　衛
部　　員　寺井英之　弘津謙二郎　巌敬一郎

第二業務部

第二業務部長　安藤信雄

このたび第二業務部の部長を務めさせていただくことになりました安藤信雄と申します。どうぞよろしくお願いします。

第二業務部には、運輸交通部会、業務総合対策部会及び農林部会の三つの部会があります。各部会が、それぞれの分野で、会員の皆様方の業務が、円滑に進められますように、事業を執行し、部としてもその援助を行います。このことが少しでも会員の皆様方の利益につながれば、と思っています。

7月1日に各部会を開催しました。定時総会でご承認いただきました事業計画に従って、その詳細を決定し、執行を始めました。各部会、詳細は以下のとおりです。

1. 運輸交通部会

まず、自動車登録でのOSSの導入の件です。実施予定は平成29年です。愛知会からOSS実務の精通者を招いて、OSS下での車庫証明業務に関する研修会をこの秋に開催します。また自動車関連の役所及び諸団体に対して、丁寧な渉外活動を心がけていきたいと思っています。

7月10日に年度初めの挨拶回りをしました。訪問先は、岐阜県警察本部、岐阜運輸支局、岐阜県自動車会議所、岐阜県自動車販売店協会、岐阜県トラック協会、中古車自動車販売商工組合、岐阜県自動車税事務所及び軽自動車検査協会岐阜事務所です。また8月5日に自販連との昼食会、8月11日にOSS地域連絡会への参加しました。その他愛知会主催の意見交流会へも参加の予定です。

出張封印については、今年度も継続します。

2. 業務総合対策部会

いわゆる「マイナンバー制度」の研修会を行います。マイナンバーは正式には「個人番号」といいます。この制度は平成２８年1月から始まります。社会保障、税及び災害対策の行政手続で、個人番号が必要になります。これに先立って、本年10月から、国民一人ひとりに個人番号が通知されます。

その外、成年後見制度、日本政策金融公庫との関係強化及び著作権の分野にも目配りをしていきます。特に一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部の会員が、実務で活躍できるように、サポートセンターの支援を行います。

3. 農林部会

現在、TPP、農協改革等農業及び農地を取り巻く環境が著しく変化をしています。したがって農地法及

担当副会長　長尾達美
部　　長　安藤信雄
副 部 長　本間大介
部　　員　川田智子　丸山貴司　今井雅彦

び都市計画法関連の情報の収集に努めます。また研修会については、「開発」を取り上げます。

関係官庁への挨拶については、７月9日に、県庁の農村振興課、同建築指導課、岐阜県農業会議及び岐阜市農業委員会事務局を訪問しました。

以上が今年度の事業の詳細です。ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

官民業務受託推進チーム

責任者
長尾達美

平成27年度の官民業務受託推進チームの包括責任者に就任致しました。佐藤廣之前責任者は発足以来の４年間に亘り苦難な時期にチーム活動の先頭に立たれ精励努力されてこられました。その内容と業績を垣間見させて頂き、御苦労の多さを痛感いたし、チームに尽くされた姿勢に驚きと敬意を表さずにはいられません。今後に活動を引き継ぐ私は前責任者に恥じることのないように精励努力して参ります所存では御座いますが、会員からの御指導、御鞭撻、御協力無くしてはとても務めさせて頂けるものでは御座いません。どうか宜しくお願い申し上げます。

さて少しチームについて勉強させて頂きましたことを自分に言い聞かせるつもりで簡単に述べさせて頂きます。チームは平成23年度より、会則施行規則第2条第4項の規定の緊急対策チームとして設立しております。設置期間は平成29年度第2回理事会開催日までとされ、構成員は責任者１名と理事４名、業務精通者６名の11名です。

今年度は前活動継続ということで市町村における無料相談会実施と市町村より直接に業務を受託する姿勢の広報活動実施に分けて活動する計画です。

現在、無料相談は各務原市、関市、池田町、飛騨市、下呂市、中津川市、神戸町の７市町で継続実施、９月より高山市、新たに恵那市、美濃加茂市、海津市、多治見市、北方町で実施計画中。

官民業務受託の斥候に立てるは空き家における親族関係調査、成年後見ににおける親族関係調査、相続未登記農地の相続関係調査といった業務。

２年間という限られた時間において少しでも行政書士制度発展に尽力できないものか、会員からの御支援、御協力の程をお願い申し上げます。

責　任　者	長尾達美
副責任者	佐藤廣之　本間大介
チーム員	遠藤秀幸　野村公人　伊藤寛純　安藤信雄 米倉寛子　玉置啓昭　舘林朋子　池田香代子

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター岐阜県支部（愛称：コスモスぎふ）

支部長 伊藤寛純

コスモスぎふも平成27年７月31日で設立１年を迎えることができ、現在23名の会員で活動しております。

これもひとえに、第２業務部業務総合対策部会のサポート及びコスモスぎふの会員の皆様の精力的な活動、ご協力によるものと感謝しております。

昨年度より、長尾副会長に同行をお願いして支部長および各副支部長で県内の市町村へのあいさつ回りを行っています。その際、コスモスぎふの会員名簿、パンフレット及びリーフレットを配布、説明を行い、また各市町村の現状等情報の収集を行っています。

高齢社会を迎え、行政書士においても相続関係の業務がますます増加する傾向にあります。そのような中、相続人の内に成年後見が必要な相続人がいることも多々あります。このような場合、後見人の選任をしないと遺産分割協議もできない状態になってしまいます。

今後、成年後見制度は行政書士の身近な業務になるかもしれません。

今年度も入会前研修を行う予定です。多くの会員各位に受講していただきコスモスぎふに入会していただけたらと思います。また、コスモスぎふの入会資格は効果測定合格後２年間です。すでに合格している会員各位も入会のご検討をしていただけると幸いです。

コスモスぎふもやっと一歳になりました。よちよち歩きかもしれませんが、一歩一歩着実に、社会貢献として県民の皆様のお役にたてるように頑張っていこうではありませんか。

どうか会員各位におかれましては温かいご支援、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

支部だより

岐阜支部

広報通信員　田中雅人

■平成27年度定時総会

日　時　平成27年4月28日(火)
　　午後3時から午後4時35分
場　所　ホテルグランヴェール岐山
　　岐阜市日ノ出町5丁目12番地
出席者　会員総数341名、出席者156名
　　(本人出席84名、委任状72名)

議　題

第1号議案　平成26年度事業報告について
第2号議案　平成26年度収支決算承認について
第3号議案　平成27年度事業計画(案)について
第4号議案　平成27年度収支予算(案)について
　いずれも賛成多数で承認可決された。
第5号議案　役員の選任について
　松田吉隆選挙管理委員長より支部長選挙について野村公人会員1名の立候補があったことを説明され、支部規則第19条第2項に基づき、野村公人会員が無投票当選したことを報告された。
　種田行右役員推薦委員長より下記18名の役員推薦があり、賛成多数で承認可決された。
　本会役員推薦委員、経営事項審査業務運営特別委員について下記のように承認可決された。

支部長　野村公人
副支部長　森　伸二・柴田陽子
理　事　笠井永寿・本間大介・富樫　悠・川島典子・長峰和仁・市橋　有・田中雅人・山崎雅大・五十嵐理恵・米倉寛子・玉置啓昭・吉田和弘・神谷智則・関谷健仁
監　事　大山照子・加藤利幸
その他
本会役員推薦委員
　野村公人・柴田陽子・森　伸二・本間大介・神谷智則・長縄光恵・笠井永寿
経営事項審査業務運営特別委員
　馬渕博長

■平成27年度第2回理事会

日　時　平成27年5月26日(火)
　　午後4時から4時45分
場　所　じゅうろくプラザ　和会議室

議　題

1. 顧問、相談役、外部相談員の推薦について
　顧　問　大橋一成本会会長
　相談役　選出せず
　外部相談員　松井義孝弁護士
　承認可決により委嘱
2. 業務分掌について
3. 平成27年度事業計画推進について
4. 綱紀委員について
　牛田匡会員、鷲見博信会員、栗本悦次会員を承認
5. 広報通信員について
　田中雅人会員を承認
6. 経営事項審査業務運営特別委員について
　総会で承認された馬渕博長会員を推薦する事を確認
7. 暴力団等排除対策委員について
　牛田雅会員を承認

西濃支部

広報通信員　弘津謙二郎

■第1回理事会

日　時　平成27年4月13日(月)午後4時30分より
場　所　ソフトピアジャパンセンタービル (大垣市小野)

議　題

1. 平成26年度会務並びに事業報告(案)について
2. 平成26年度収支決算報告(案)について
3. 平成27年度事業計画(案)について
4. 平成27年度収支予算(案)について
5. 支部定時総会の開催及び議案について
6. その他

■平成27年度西濃支部定時総会

日　時　平成27年度4月24日(金)午後４時より

場　所　　助六本館(大垣市高砂町1-20)
出席者　　126名(出席会員44名　委任状82名)
　　／会員数155名
議　題
第１号議案　平成26年度会務並びに事業報告について
第２号議案　平成26年度収支決算報告並びに監査報告とその承認について
第３号議案　平成27年度事業計画案について
第４号議案　平成27年度収支予算案について
第５号議案　役員改選について
第６号議案　その他
　上記議案につき、全て執行部提案の原案通り承認可決されました。

■第1回支部研修会
日　時　　平成27年7月15日(水)午後5時より
場　所　　大垣市スイトピアセンター
講　義　　マイナンバー制度について
講　師　　大垣市役所　窓口サービス課　堀本様
出席者　　34名

■第2回理事会
日　時　　平成27年7月17日(金)午後6時より
場　所　　大垣市勤労者総合福祉センター(大垣市長松町)
議　題
1. 平成27年度事業計画の実施について
　西濃土地建物六者協議会総会、三士会総会、第1回及び第2回支部研修会、行政書士試験、支部レクリエーションについて協議
2. 対外広報活動について
　西濃土地建物相談、法の日無料相談会、JA西美濃大垣地区農業祭無料相談の各相談員配置、支部ポスター作成・配布等について協議
3. その他
　相談役について及び各理事業務分掌、連絡網について協議

飛騨支部

広報通信員　藤井亮吏

■平成27年飛騨支部定時総会
日　時　　平成27年4月24日(金)午後4時00分
場　所　　ひだホテルプラザ
出席者　　62名(委任状32名)
議　題
第１号議案　平成26年度事業報告並びに会務報告について
第２号議案　平成26度収支決算報告並びに監査報告とその承認について
第３号議案　平成27年度事業計画案について
第４号議案　平成27年度収支予算案について
第５号議案　役員改選について
第６号議案　その他

　本年4月1日をもって飛騨支部と益田支部との合併後初の定時総会開催となりました。
　中谷支部長挨拶、来賓祝辞の後、議長として塩谷会員を選出。小田副支部長から平成26年度の事業報告並びに会務報告、山口会計から収支決算報告、田中勲監事から監査報告並びにその承認についてそれぞれ報告が行われました。
　続いて執行部より平成27年度の事業計画及び収支予算の提案があり、慎重審議の後一括して採択、承認されました。また新役員選出があり広域となった飛騨支部を担っていただくことになりました。
　総会終了後、会場を移して懇親会を開催、ご来賓を交え会員相互の親睦を深めました。
来　賓　　衆議院議員　金子一義様代理　秘書金子俊平様
　　岐阜県議会議員　高殿　尚様
　　高山市長　國島芳明様
　　飛騨市長　井上久則様代理　総務部長小倉孝文様
　　下呂市長　野村　誠様代理　総務部管理課長　藤澤友知様
　　高山市農業委員会会長　本林正樹様
　　岐阜県行政書士会会長　大橋一成様

■第2回理事会
日　時　　平成27年6月11日(木)
場　所　　割烹かまむら
議　題
⑴平成27年度事業計画(研修会の開催について、新支部ホームページの作成・運用について、連絡網の運用について)
⑵支部運営執行体制と業務分掌について（総務部会、IT企画広報部会、研修部会の設置について)
⑶高山市・飛騨市・下呂市における無料相談会実施について（相談員選任について)
⑷その他
　以上について予定時間を超えて活発な論議がされました。

■支部部会設置会議
日　時　　平成27年6月22日(月)
場　所　　高山市民文化会館
議　題
各部会運営体制と業務分掌について
　総務部会、IT企画広報部会、研修部会の部会長、副部会長、部員の配置と事業計画等
　以上について話し合われました。

東濃支部

広報通信員　若尾貴典

■平成26年度第3回支部研修会
日　時　　平成27年2月18日(水)
場　所　　多治見市文化会館
出席者　　13名
①課題　　高齢者をとりまく成年後見制度
講　師　　山﨑真一郎会員(東濃支部)
②課題　　DVD研修　行政書士の役割と行政法
講　師　　専修大学法学部　白藤博行教授

■平成26年度第4回理事会
日　時　　平成27年2月26日(木)
場　所　　土岐市　セラトピア土岐
議　題
①平成27年度東濃支部総会開催について
②平成27年度東濃支部総会議題について
③その他

■平成27年度第１回理事会
日　時　　平成27年4月6日(月)
場　所　　土岐市　セラトピア土岐
議　題
①平成27年度東濃支部総会議題について
②平成27年度東濃支部総会及び懇親会開催について
③その他

■平成27年度東濃支部定時総会及び懇親会
日　時　　平成27年4月23日(木)
場　所　　土岐市　山神温泉　湯乃元館
出席者　　24名
議　題
第１号議案　平成26年度事業報告について
第２号議案　平成26年度収支決算承認について（監事の監査報告)
第3号議案　平成27年度事業計画案について
第4号議案　平成27年度収支予算案について
第5号議案　役員改選について
第6号議案　本会役員推薦委員選任について
第7号議案　その他

■平成27年度第2回理事会
日　時　　平成27年5月14日(木)
場　所　　多治見市　竹生
議　題
①平成27年度事業計画執行について
②本会の各委員等の推薦について
③平成27年度定時総会での要望及び意見について
④連絡網の担当者
⑤その他

■平成27年度第1回支部研修会
日　時　　平成27年7月16日(木)
場　所　　多治見市　セラミックパークMINO
出席者　　16名
①課題　　マイナンバー制度の概要について
講　師　　多治見市企画部企画防災課

課長代理　山田康則様
同　上
主　　任　稲垣舞子様
多治見市健康部市民課
総括主査　伊藤和可奈様
多治見市健康部市民課　住基グループ
主　　査　市川大輔様
②課　題　中小企業創業・事業承継支援等について
講　師　日本政策金融公庫名古屋広域営業推進室
室長代理　安田　創様
日本政策金融公庫多治見支店融資課長
金谷智尚様

恵那支部

広報通信員　市岡惣二

■第1回役員･理事会
日　時　平成27年4月9日(木)
場　所　恵那市「ますき」
出席者　11名
議　題
⑴平成27年度支部定時総会について
⑵支部総会議題・内容･資料の確認について
■平成27年度恵那支部定時総会
日　時　平成27年4月28日(火)
場　所　中津川市蛭川「岩寿荘」
出席者　52名(内委任状24名)※会員総数63名
議　題
第１号議案　平成26年度事業報告について
第２号議案　平成26年度収支決算承認について
第３号議案　平成27年度事業計画案について
第４号議案　平成27年度収支予算案について
第５号議案　役員改選について
第６号議案　本会役員の推薦委員の選出について
上記議案について、すべて執行部又は役員推薦委員会提案の原案どおり承認可決された
総会終了後懇親会を開催
■第2回役員･理事会
日　時　平成27年６月９日(火)
場　所　中津川市蛭川「岩寿荘」
出席者　14名(役員5名・理事5名・監事2名・顧問2名)
議　題
⑴平成27年度本会役員選出について
⑵平成27年度支部連絡網について
⑶平成27年度事業計画について
⑷平成27年度第1回支部業務研修会について
⑸その他
役員・理事会終了後懇親会を開催
■四役会
日　時　平成27年４月９日(木)、5月7日(木)、7月17日(金)

郡上支部

広報通信員　井島　学

■平成26年度第３回支部研修会
日　時　平成27年1月２４日(土)
場　所　郡上市白鳥町　白鳥ふれあい創造館
出席者　14名
内　容　「インターネット被害シンポジウム」(DVD)
「今、知っておきたい相続税法」
講　師　税理士　工藤　智様
■第1回理事会
日　時　平成２７年４月11日(土)
場　所　郡上市白鳥町　博寿し
議　題
平成27年度支部定時総会議案について
■平成27年度郡上支部定時総会
日　時　平成27年４月28日(火)
場　所　郡上市八幡町　郡上八幡ホテル積翠園
出席者　17名
谷口實副支部長の進行により開催し、下牧直哉支部長の挨拶に引き続き、来賓の岐阜県行政書士会副会長佐藤廣之様よりご祝辞をいただいた。
議長に三輪松男会員を選出し議事に入った。

議　題
第1号議案　平成26年度事業報告
第2号議案　平成26年度収支決算報告承認の件
第3号議案　平成27年度事業計画案審議の件
第4号議案　平成27年度収支予算案の件
以上、慎重審議の結果、いずれも原案どおり承認可決した。
総会終了後、郡上市内の司法書士・土地家屋調査士との合同懇親会を開催し会員相互の親睦を深めた。
■平成27年度第1回支部研修会
日　時　平成27年８月1日(土)
場　所　郡上市八幡町　総合文化センター
内　容　・マイナンバーについて
・空き家対策について
講　師　郡上市役所企画課　入木田瑞樹様
郡上市役所総務課　三島栄志様

可茂支部

広報通信員　道家佳朗

■平成27年度可茂支部定時総会
日　時　平成27年4月24日(金)
場　所　美濃加茂市太田町　料理旅館福美
出席者　67名(内委任状36名)
大堀弘副支部長の進行により開会し、安藤信雄支部長の挨拶に続いて、来賓の長尾達美岐阜県行政書士会副会長よりご祝辞を頂戴した。
議長に冨士井陽一会員を選任して、下記の議案を協議した。
議　題
第１号議案　平成26年度事業報告承認について
第２号議案　平成26年度収支決算承認について
第３号議案　平成27年度事業計画(案)について
第４号議案　平成27年度収支予算(案)について
第５号議案　特別会計支出について
第６号議案　可茂支部ホームページ管理運営要領について
第７号議案　訃報のメール化について
第８号議案　広報用看板の撤去について
第９号議案　副会長推薦及び役員の改選について
第10号議案　その他について
上記、全議案は執行部案のとおり承認可決された。総会閉会後、長尾副会長(当支部会員でもある)を交えて懇親会を開催し、会員間の親睦を深めた。
■支部役員会
日　時　平成27年6月8日(月)
場　所　可児市川合公民館
出席者　12名
任命されてから初の役員会となるので、役員の自己紹介後議事に入る。
議　題
1. 1年間の事業計画の検討
平成27年9月27日　法の日　合同無料相談会
可児市福祉センター2階　第1会議室にて開催
2.平成２７年度第1回支部研修会開催について
マイナンバー制度及び新任公証人による研修について
検討するも未決
3.支部連絡網についての説明

中濃支部

広報通信員　遠藤秀幸

■平成27年度定時総会
日　時　平成27年4月10日(金)午後5時30分より
場　所　関市山王通「だいえい」
出席者　34名(内委任状16名)
来賓挨拶　大橋一成様(岐阜県行政書士会会長)
議　題
第１号議案　平成26年度事業報告について
第２号議案　平成26年度収支決算について
第３号議案　平成27年度事業計画案について
第４号議案　平成27年度収支予算案について
第５号議案　役員改選について
■平成27年度第1回役員会
日　時　平成27年6月10日(水)午後６時より
場　所　関市弥生町「みやこ鮨」
出席者　８名
■報告及び協議事項
1. 研修会について
⑴「マイナンバー制について」
⑵「信託について」
⑶支部旅行中のビデオによる研修
2.支部旅行について
3.不動産鑑定士との共同不動産相談会について
4.行政書士試験について
■平成27年度第1回研修会
日　時　平成27年7月23日(木)午後２時より
場　所　関市若草通「わかくさプラザ」ギャラリー
出席者　14名
研修会開会前に行政書士倫理綱領唱和
内　容　第1テーマ
「建設業許可申請について」
講師　筒田義和会員
第２テーマ
「マイナンバー制の概要」
講師　工藤　智会員

建設業務研究会

代表世話人 志田哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。年に数回の研究会の開催を予定しております。会員数は20数名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

平成27年度の研究会開催を近いうちにご案内したいと考えております。テキストは大成出版社の建設業の許可の手引き（改訂20版）を使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

昨今は社会保険の未加入問題が建設業界では問題となっております。建設業の新規許可、許可の更新時や経営事項審査の受審時に、未加入問題は業者に大変な不利益をもたらしますので、我々も社会保険に不勉強ではいられません。平成27年4月1日より、社会保険等未加入業者は入札参加資格の申請が受理されなくなりました。

刻々と情勢が変わりますのでベテランを問わず日々勉強が必要です。新人もベテランも楽しく研究できる会にしていきたいと考えておりますし、まだまだ会員募集中ですので、どうぞよろしくお願いします。

国際業務研究会

代表世話人 米倉寛子

今年度、国際業務研究会は第１回目を7月22日に開催致しました。新入会員2名が加わり新たな気持ちで、会員それぞれが最近手がけた業務等について近況報告し、１時間半に亘り、活発な意見交換が行われました。

近年のグローバル化社会において、行政書士の役割もますます大きくなって参りました。しかしながら、国際業務に関しては、行政書士が何らかの事件に関わることになってしまった等、度々、ニュースで取り沙汰されることもありました。そのようなトラブルに巻き込まれないためにも、誠実に職務に行うためにより深く広い知識を持つようそれぞれが精進し、適切な本人確認はもちろんのこと、行政書士としての倫理観及び職業意識を持って業務に当たることの重要性について、研究会を通して皆で常に意識しながら、日々研鑽を重ねていきたいと考えております。

平成26年の通常国会において、「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」（平成26年法律第74号）が可決・成立し、平成26年6月18日に公布され、平成27年1月1日から施行されております。今後も法改正や社会情勢の変化に対応するべく、会員にとって新たな発見と日々研鑽の場であるような研究会を開催していきたいと考えております。

研究会には、国際業務について経験豊富な会員から新入会員まで参加されています。新入会員の方、新たに申請取次資格を取られた方、国際業務に興味のある方、是非とも入会をご検討ください。また、研究会会員の皆様には、今後ともご理解ご協力の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

環境衛生業務研究会

代表世話人 玉置啓昭

当研究会は、現在11名で活動しています。
座談会的な雰囲気のある研究会として、出席率が高いのが特徴です。

平成26年度は、①8月27日、②9月24日、③11月26日、④1月２８日、⑤3月２５日の計５回開催しました。研究対象に対する時事問題や裁判例の研究を始め、研究員の関心のある事柄について意見交換等をして取り組んで来ました。

今年度は、廃棄物処理関係業務に加え、その他の環境衛生分野についても研究や意見交換をして参りたいと考えております。

代表世話人としましては、
①研究員の日常業務の振り返りとなる事。
②未知の分野であってもチャレンジしていくきっかけとなる事。
③経験の浅い研究員から、経験豊富な先輩研究員の交流の場になる事。

こういった事を心掛けて進めていきたいと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

農地・開発業務研究会

代表世話人 山内　勝

平成27年1月30日各務原市産業文化センター2F、第2会議室において、研究会を開催致しました。

参加した研究員は12名でありました。

前回の会報に記載致しましたが、研究員の皆さんの今後の活動に参考となる冊子を作成したいと考え、どんな形に仕上げたら研究員間の情報の共有と有効な認識の共通が図れるか議論いたしました。

参加頂きました研究員の皆様からは必要性を確認し、冊子を作成することについて全員の同意を頂きました。また、作業に際しては研究員の事務所がある地域の市町の申請書面調べを先ず対応頂くこと、地域に複数の研究員がいる場合はこれを分担して担当することにしました。

私は一昨年、事業計画の変更を農業委員会に申請致しました。当初許可を受けられた人から相続がされていましたので、事業計画変更と5条許可申請は申請が出来ませんでした。苦労して地目変更をして頂いた思い出があります。このことを知っていれば依頼者に早い段階で対応できたと考えています。一つの例を上げましたが、申請書の名称、申請を必要とする理由、提出窓口、部数、申請期日、処理日数、添付書類や地域での処理の仕方、役員とか意見書などの書き込みができて、研究会の中で更新出来ていけば経験がある会員から世代を経て研究員の思いが伝えられてゆくと考えています。

形を成すまでが大変と思います。今年の一年、そんなことを心に描きながら一歩でも目標に近づけるよう、研究員の皆さんと努力してまいりたいと思います。

運輸交通業務研究会

代表世話人 池田香代子

平成27年7月7日、今年度第一回の研究会が開催され、前任者古橋時子代表世話人より、世話人の任務を引き継ぎました。研究会は、実務者のための研究する場であるので、今後とも微にいり細に入り運輸交通業務に関する事案を研究していく所存であります。

平成29年度より、岐阜県においても新車新規登録からOSSがスタートします。OSSのスタートは、現在、運輸関係を業としておられる会員の資質を問われる大切な時期にさしかかっていると考えるので、過去に蓄積された知識と実績のもとに、さらに運輸関係全般の情報収集が行い、会員の業務に還元できるよう少しでも力のつく「まなびの場」として位置づけていきたいと考えます。

以上の趣旨をご理解され運輸交通業務を研究されたい方の入会参加を受け付けますので、希望者は代表世話人までご連絡下さるようお願いいたします。

業務総合対策研究会

代表世話人 長峰和仁

業務総合対策研究会は、「行政書士による知的資産経営」をテーマに、現在11名の会員で活動しています。

昨年度は10月、12月、2月の3回開催しました。

第1回目では、知的資産経営の概要と、なぜ行政書士が支援業務に取り組むべきなのかの説明があり、それを踏まえた意見交換を行いました。第2回目、第3回目では、実際の知的資産経営報告書を査読しながら、どういう内容を記載すべきなのか、価値創造ストーリーとは何かといった、知的資産経営の具体的内容について学びました。また、実際の支援の仕方についての概要についても解説があり、業務の全体像をある程度把握できたかと考えております。

今年度は、それを一歩推し進めて、実際に支援を行うためのポイントや留意点、ヒアリングの仕方や「価値」の経営診断シートへの記載の仕方といった、具体的に支援を行うためのスキルやノウハウを学び、研究会に参加している会員全員が、各々実践できるようになることを目標としております。

あわせて、知的資産経営支援をきっかけとし、いかに本来の行政書士業務に繋げていくか、その手法についても、研究していきたいと思っております。

知的資産経営支援の分野については、まだまだ研究が進められている面もあり、最新の研究結果に関する情報収集も行いつつ、行政書士として新たな業務開拓に繋げていけるよう、研究会にて議論を深めていきたいと考えております。

こうした新しい分野に興味のある方は、ぜひご参加ください。

日本行政書士

政連ぎふ

《日本行政書士政治連盟岐阜県支部会報》

第51号

編集兼発行人
日本行政書士政治連盟
岐阜県支部
支部長 桑原一男

去る5月20日、岐阜都ホテルにて開催されました平成27年度日本行政書士政治連盟(日政連)岐阜県支部の定期大会におきまして、引き続き支部長職を拝命しました桑原でございます。

支部長として3期目を迎えるにあたり、私自身微力ではありますが、初心に戻ってこれからの任期2年間役職員一同一丸となり会務に携わる所存です。

昨年度は、第186回国会において行政不服申立代理権に係る行政書士法一部改正が実現し、12月には第47回衆議院議員総選挙も行われました。何れも大変厳しい日程ではありましたが、会員の皆様方のご尽力により、無事対応することができました。会員の皆様方には心より御礼申し上げます。

日本行政書士会連合会(日行連)は、今年度行政書士法改正要望事項及び重点項目事項を見直し、日政連と連携して新たな法改正に取り組みます。当支部としましても日政連の指示のもと、支部としての役割を十分認識し、その任を果たすため努めてまいります。

また、今年度の定期大会にてご承認を賜りました事業計画につきましては、全てを完遂できるよう全力を傾注し、岐阜県行政書士会(本会)とも今まで以上に緊密な連携を図りながら対応してまいりますので、会員の皆様方におかれましては、倍旧なるご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

■平成27年度定期大会

5月20日開催の本会定時総会に引き続き、日政連岐阜県支部の定期大会が開催されました。

出席は、会員総数791名の内、本人出席が169名、委任状が318名でした。高木樹美幹事の司会のもと、宮本英泰副支部長が開会を宣言し、続いて桑原一男支部長が挨拶を行いました。

議長には西濃地区の中山次男会員、副議長には岐阜地区の川島典子会員が選出されました。議長は、議事録署名者に岐阜地区の森伸二会員並びに本間大介会員、議事録作成者には可茂地区の安藤信雄会員を指名し、直ちに議案審議に入りました。第1号議案「平成26年度事業報告について」及び第2号議案「平成26年度収支決算承認について」は一括上程され、桑原一男支部長、杉山行生幹事長が各々提案説明を行い、続いて木澤葉子会計監事から監査報告がなされ、両議案とも可決承認されました。

引き続き、第3号議案「平成27年度運動方針案について」、第4号議案「平成27年度事業計画案について」 及び第5号議案「平成27年度収支予算案について」が一括上程され、何れの議案についても原案どおり可決承認されました。

第6号議案「支部長、幹事及び会計監事の選任について」は、役員推薦委員会の今井雅彦委員長から5月12日に開催された同委員会の結果報告がなされ、その旨議場に諮った結果、以下のとおり新役員が選任されました。

全ての議案終了後、草野保之副幹事長が閉会を宣言し、大会は終了しました。

支部長	桑原一男(岐阜)
幹　事	野村公人(岐阜)
	杉山行生(岐阜)
	宮本英泰(岐阜)
	宮脇万記臣(西濃)
	草野保之(西濃)
	中谷良久(飛騨)
	高木樹美(飛騨)
	福永　博(東濃)
	永谷彰造(恵那)
	下牧直哉(郡上)
	安藤信雄(可茂)
	遠藤秀幸(中濃)
会計監事	田中美佐代(岐阜)
	祢宜泰紀(西濃)

(　)内は地区

■幹事会

5月28日に新役員による幹事会が開催され、副支部長、幹事長及び副幹事長の選任について、幹事の互選により次のとおり決定しました。

副支部長	宮本英泰(岐阜)
幹 事 長	杉山行生(岐阜)
副幹事長	草野保之(西濃)

日政連関係は、次のとおり決定しました。

幹事候補	桑原一男支部長
大会代議員	大橋一成会員
	宮本英泰会員
	草野保之会員
	長尾達美会員

顧問、相談役は次のとおり決定しました。

顧　　問	棚橋泰文衆議院議員
相 談 役	大橋一成前支部長
	佐藤廣之元支部長

また、当面の活動について、①「政連ぎふ」第51号、第52号の発行について　②三士業政治連盟幹部会議の開催について　③岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について　④地方選挙への対応について等具体的な活動案を決定しました。

■四役会

4月10日に桑原支部長、宮本副支部長、杉山幹事長、草野副幹事長、大橋相談役及び佐藤相談役の6名が出席し、四役会を開催。5月20日開催の定期大会に向け①平成27年度定期大会の開催について　②幹事会への付議事項について　③その他等具体的な対策事項について決定しました。

■第35回日本行政書士政治連盟定期大会

6月19日に第35回日政連定期大会がシェラトン都ホテル東京において開催されました。当支部からは、桑原支部長(日政連幹事)をはじめ、大橋一成代議員、宮本英泰代議員、草野保之代議員及び長尾達美代議員が出席しました。

大会に上程された議案は次のとおりです。

第1号議案　平成26年度運動経過報告について
第2号議案　平成26年度決算報告について
　　(監査報告)
第3号議案　平成27年度運動方針(案)について
第4号議案　平成27年度予算(案)について
第5号議案　役員の選任について

慎重審議の上、全ての議案について原案どおり可決承認されました。

役員の選任では、新会長に北山孝次前日行連会長が選任され、桑原支部長は日政連幹事に選任されました。

主な活動日誌

4月3日	岐阜県議会議員選挙告示
	小川恒雄候補を推薦、激励支援
10日	監査会、四役会
13日	新入会員ガイダンス
17日	幹事会
19日	各市議会議員選挙告示
	前山謙一会員、堀隆和会員、塚原弘道会員、鈴木雅彦会員を推薦、激励支援
21日	垂井町議会議員選挙告示
	若山隆史会員を推薦、激励支援
23日	日政連幹事会
24日	〃
27日	新入会員ガイダンス
5月22日	岐阜県土地家屋調査士政治連盟定時大会に出席
23日	日本司法書士政治連盟岐阜会定時大会に出席
25日	野田聖子衆議院議員　さらなる飛躍を期待する会
6月8日	新入会員ガイダンス
11日	新入会員ガイダンス
19日	棚橋泰文衆議院議員　21世紀を拓く会
19日	日政連幹事会
	野田聖子衆議院議員、棚橋泰文衆議院議員、武藤容治衆議院議員、金子一義衆議院議員、古屋圭司衆議院議員、渡辺猛之参議院議員、大野泰正参議院議員　各国会事務所表敬訪問
26日	武藤容治衆議院議員　政経フォーラム
7月6日	古屋圭司衆議院議員　在籍25年を祝う会
6日	新入会員ガイダンス
23日	日政連幹事会
24日	〃
28日	新入会員ガイダンス

趣味同好会だより

「女性のつどい同好会」に参加して

入谷桃世

平成27年6月6日土曜日、岐阜市玉森町に昨年オープンしたEXEX SUITES（エグゼクス・スウィーツ）にて、女性のつどいが開催されました。会場は岐阜駅から徒歩圏内の大変アクセスのよい立地にもかかわらず、豪華なエントランス、暖炉の演出のあるロビー、高い天井の開放的なバンケットルーム等々、街の雑踏の中の異空間といった素敵な場所でした。結婚披露宴会場でもあるこの会場では、ハートのモチーフがふんだんに盛り込まれたお洒落なコース料理をいただき、優雅なランチタイムを堪能いたしました。いつも新鮮な企画を用意してくださる世話人の先生方には本当に頭が下がる思いです。今回お世話していただきました長縄先生、五十嵐先生、柴田先生、本当にありがとうございました。

私は、登録して以来、毎回女性のつどいに参加いたしておりますが、先輩方は大変あたたかく、ご自身の業務の経験談を惜しみなく紹介してくださったり、趣味やプライベートなお話までしていただけたり、普段はなかなかできないような体験をさせていただけます。頻繁にお目にかかれない他支部の先生方と交流できる貴重な機会でもあります。

また、素敵に歳を重ねられて第一線でご活躍されている先生方のお姿を拝見する度、目標とする憧れの先輩が増え、大変刺激を受けております。どの先生も登録年数の浅い私に優しくお声をかけてくださり、近況を気にかけてくださったりして、大変気さくで明るい方ばかり。頼もしい先輩方が多くいらっしゃるのは、新米の私にとっては本当に心強いものです。パワーをいただける会として今後も楽しみにしております。

最後になりましたが、私は今年度より女性のつどい同好会の代表世話人を務めさせていただくことになりました。経験の未熟な私ですが、これまでと変わらず有意義な会となりますよう尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。女性のつどい同好会にご興味がおありの女性会員の皆様、お気軽にお声掛けください。

新入会員

開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

H27.8.1現在

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	東濃	H27.1.15	15200108	森　隆亮	森隆亮行政書士事務所 〒507-0053 多治見市若松町4丁目37番地の6 Tel.0572-24-3557
	西濃	H27.1.15	15200109	国枝宗徳	国枝宗徳行政書士事務所 〒501-0619 揖斐郡揖斐川町三輪字分島87番地の1 Tel.0585-22-5660
	飛騨	H27.2.1	15200161	纐纈文敏	行政書士纐纈事務所 〒509-2503 下呂市萩原町西上田2044番地6 Tel.090-7954-8293
	東濃	H27.3.15	15200352	安井和重	行政書士安井和重事務所 〒509-5142 土岐市泉町久尻30番地の13 Tel.0572-55-3464
	岐阜	H27.4.2	15200502	中村昌平	行政書士なかむら事務所 〒500-8281 岐阜市東鶉四丁目11番地　ディアス優A棟202号室 Tel.058-274-0090
	恵那	H27.4.2	15200503	五十嵐勉	五十嵐行政書士事務所 〒508-0006 中津川市落合1569番地の59 Tel.0573-69-4724
	岐阜	H27.4.2	15200504	林　秀樹	纂城行政書士事務所 〒501-6217 羽島市正木町須賀小松323番地1 Tel.058-391-0595
	岐阜	H27.4.2	15200505	仁平雄一	行政書士にひら法務事務所 〒504-0923 各務原市前渡西町679番地1 Tel.058-337-2541
	岐阜	H27.4.2	15200506	古川英治	行政書士古川法務事務所 〒501-6228 羽島市正木町不破一色569番地1 Tel.090-2682-1192

新入会員 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

H27.8.1現在

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	可茂	H27.4.15	15200708	髙井　武	タカユウ行政書士事務所 〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉425番地 Tel.090-7036-4125
	飛騨	H27.4.15	15200709	中畑大輔	行政書士中畑大輔事務所 〒509-4225 飛騨市古川町金森町10番39号 Tel.0577-73-7315
	岐阜	H27.4.15	15200710	足立博文	行政書士足立博文事務所 〒501-6103 岐阜市柳津町蓮池3丁目31番地1 ライオンズマンション柳津102号室 Tel.058-372-6071
	西濃	H27.5.15	15201071	浅野千彰	行政書士浅野千彰事務所 〒503-0933 大垣市外野1丁目450番地 Tel.0584-89-4964
	可茂	H27.5.15	15201072	髙木　寿	髙木寿行政書士事務所 〒509-1104 加茂郡白川町和泉1243番地1 Tel.0574-72-1111
	岐阜	H27.5.15	15201073	牛谷光孝	うしたに行政書士事務所 〒504-0045 各務原市那加新田町1丁目70番地1 Tel.090-8186-0675
	飛騨	H27.6.1	15201216	小林幸平	行政書士小林幸平事務所 〒506-0055 高山市上岡本町八丁目460番地 Tel.0577-33-6633
	岐阜	H27.6.1	15201217	松本隆則	行政書士マツモト・オフィス 〒501-0322 瑞穂市古橋1510番地8 Tel.058-322-6703
	岐阜	H27.6.1	15201218	藤垣寿通	藤垣行政書士事務所 〒500-8367 岐阜市宇佐南2丁目5番地5 Tel.058-215-1030

新入会員 開業おめでとうございます。ご活躍を期待しております。

H27.8.1現在

	支部名	入会年月日	登録番号	氏　名	事務所所在地
	西濃	H27.7.1	15201485	乾　　豊	行政書士乾豊事務所 〒503-2114 不破郡垂井町府中1845番地の2 Tel.0584-22-3839
	西濃	H27.7.1	15201486	矢野浩一	行政書士矢野浩一事務所 〒503-1543 不破郡関ヶ原町大字今須3440番地 Tel.0584-51-5307
	岐阜	H27.7.15	15201597	楠　　宏	行政書士楠事務所 〒501-0112 岐阜市鏡島精華1丁目5番10-404号 （パセール精華） Tel.058-214-8692

事務所の移転・その他の変更 下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H27.8.1現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名	変更事項
西濃	H27.1.15	14201889	川合良枝	〒503-0115　藤井行政書士事務所 安八郡安八町南今ケ渕337番地 Tel.0584-64-4470
東濃	H27.1.15	81200568	愛知春正	Tel.0572-26-9331
東濃	H27.2.13	78200443	田村　豊	Tel.0572-22-7789
岐阜	H27.2.27	95201598	大石英博	〒501-0222 瑞穂市別府101番地13
岐阜	H27.4.30	99208419	野村公人	〒504-0816 各務原市蘇原東島町二丁目109番地1
岐阜	H27.5.15	13201945	入谷桃世	Tel.058-215-1919
岐阜	H27.5.15	12202193	村井憲朗	〒502-0932 岐阜市則武中2丁目32番16号
岐阜	H27.6.15	06201937	各務克郎	Tel.090-4860-5401
西濃	H27.6.15	97205750	川瀬峰子	Tel.0584-91-1199

事務所の移転・その他の変更

下記の表は、変更箇所のみ記載しています。

H27.8.1現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名	変更事項
岐阜	H27.7.31	08201891	髙橋正夫	〒501-6207 羽島市足近町3丁目418番地1 Tel.080-5116-1952
岐阜	H27.7.31	09201684	渡辺マルセロ	Tel.058-337-7693

退会者

H27.8.1現在

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名
東濃	H27.1.29	87201499	森　安彦
西濃	H27.2.6	82200615	國枝　隆
岐阜	H27.3.31	73200271	加藤十一郎
岐阜	H27.3.31	75200327	増田重範
岐阜	H27.3.31	09202254	林　敏彦
西濃	H27.3.31	56200042	日比　誉
西濃	H27.3.31	76200359	玉垣一夫
西濃	H27.3.31	81200567	桑原きよ子
西濃	H27.3.31	04200162	大橋哲雄
西濃	H27.3.31	08200702	中澤　仁
西濃	H27.3.31	14200772	後藤　定
飛騨	H27.3.31	00209430	髙島外成
飛騨	H27.3.31	08201363	溝下孝司
飛騨	H27.3.31	09200327	笠原大和
飛騨	H27.3.31	09201032	笠原　進

支部名	日行連処理日	登録番号	氏　名
東濃	H27.3.31	06200956	曽根康次
東濃	H27.3.31	07201226	橋本俊彦
西濃	H27.4.1	12200754	佐久間憲彦
岐阜	H27.4.1	13200581	若曽根一廣
恵那	H27.6.30	03203105	幸脇令佳
東濃	H27.6.30	08200936	金山英伸
可茂	H27.6.30	09200886	小林朋丙
岐阜	H27.7.1	03200528	長縄光恵
西濃	H27.7.1	13200265	後藤敏明
岐阜	H27.7.31	93200910	山口義子
可茂	H27.7.31	05201735	髙木いづみ
岐阜	H27.8.1	10201053	横井美奈子

ご逝去

ご冥福をお祈り申し上げます。

支部名	死亡年月日	登録番号	氏　名
岐阜	H27.2.1	02204025	羽田野晴雄
中濃	H27.2.7	82200603	足立　昇
東濃	H27.2.17	10202628	水野公男
飛騨	H27.4.21	01200850	蜘手喜代司

Information

平成27年度行政書士試験の実施について

試　験　日　平成27年11月8日（日）
試 験 時 間　午後1時～午後4時
試 験 会 場　岐阜大学　岐阜市柳戸1－1
受験申込み　(1)郵送による受験申込み
・受付期間　平成27年8月3日（月）から9月4日（金）まで（9月4日消印有効）
・受付場所　一般財団法人行政書士試験研究センター
(2)インターネットによる受験申込み
・受付期間　平成27年８月3日（月）午前9時から9月1日（火）午後５時までに受験申込画面への入力　一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（http://gyosei-shiken.or.jp/）
受験票の交付　平成27年10月下旬に発送
試験結果の発表日　平成28年1月27日（水）午前９時から
問 合 せ 先　一般財団法人行政書士試験研究センター
〒102-0082　東京都千代田区一番町25番地　全国町村議員会館3階
Tel.03-3263-7700

表 紙 の 写 真

「白川郷合掌造りとコスモスと案山子」

伝統と人々の生活が息づく白川郷合掌造り集落。白川郷は1995年に「人類の歴史上重要な時代を例証するある形式の建造物、建築物群技術の集積、または、景観の顕著な例」として世界文化遺産に登録されました。その中心となる合掌造り集落群は村の中央やや北側に位置する萩町地区にあり、その周囲の伝統文化の体験施設や歴史資料館等では、自然と共に生きる昔ながらの生活の知恵を垣間見る事ができます。
合掌造りと言えば雪景色をイメージする事も多いですが、今回は季節にあわせて夏から秋に移りゆく風景の写真を表紙に掲載しております。

（白川村役場ホームページより一部引用）

編 集 後 記

今回は現編集メンバーとなって初めての発行となりますが、出来栄えはいかがでしたでしょうか。
私としては行政ぎふの編集者として９年目となり、携わった前１６号を読み返してみました。まさに隔世の感。
読者の皆様も一度気軽なタイムトリップを楽しんでみてはいかがでしょうか。

（企画広報部　行政ぎふ編集部）

行政ぎふ111号　平成27年8月31日発行
発行所／岐阜県行政書士会　〒500-8113　岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3階　Tel.058-263-6580　Fax.058-264-9829
発行者／会長 大橋一成　編集／企画広報部　印刷所／合名会社公明堂印刷所　デザイン／株式会社グラフィック・ラング

今にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

岐阜県 国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

※日本国内に住所を有する方に限ります。

自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。

掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつくれます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢（月単位）により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問い合わせください。

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳（誕生月）に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳～80歳	80歳～終身
月額 17,245円	月額 3万円	月額 2万円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

35歳（誕生月）に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳～80歳	80歳～終身
月額 19,385円	月額 3万円	月額 2万円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳（誕生月）に加入の男性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳～80歳	80歳～終身
月額 21,325円	月額 2万円	月額 1万5,000円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

45歳（誕生月）に加入の女性の場合

掛金額	受取額	
60歳までお支払い	65歳～80歳	80歳～終身
月額 24,205円	月額 2万円	月額 1万5,000円

※加入中、受給中（保証期間中）に亡くなられた場合、ご遺族に遺族一時金が支給されます

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

岐阜県国民年金基金
0120-355-354
www.gifukikin.or.jp

〒500-8382
岐阜市薮田東1丁目2番2号
岐阜県建設会館2F

有限会社 全行団

おまかせください あなたの毎日を しっかりサポート

- **行政書士賠償責任補償制度**
  お客様との信頼関係の維持の為に
  お客様からの賠償請求にそなえる保険。
- **行政書士新団体医療補償制度**
  御自身のお体を守るために、医療・がん保険。
  病気、ケガによってお仕事が出来なくなった時の所得補償保険。
- **成年後見賠償責任補償制度**
  成年後見業務を行う際、加入する保険
- **確定拠出年金・個人型**
  公的年金のプラスアルファとして

行政書士の皆さまの毎日をしっかりとサポートするために、業務や生活に必要な保険から、専門書籍、ITサポートなどの豊富なメニューをご用意。
行政書士の皆さまにとってなくてはならないサービスをこれからもご提供いたします。

全行団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス10階
Tel.03-6450-1622 Fax.03-6450-1623

有限会社全行団は、日本行政書士会連合会及び地方協議会から出資を受けた行政書士の福利厚生、事務所運営を目的とした営利法人です。

詳しくはホームページ http://www.zengyodan.co.jp/ をご覧下さい。